

「交野市立小・中学校の臨時休業（休校）の再延長について」保護者の皆様へ

学校の長い臨時休業が続き、ご家庭には、さまざまご負担、ご心配をおかけしております。そのような状況ですが、臨時休業の再延長のお知らせとお願いをさせていただきます。

臨時休業の再延長期間は、令和2年5月11日（月）から5月31日（日）までです。

5月31日までの休業中、大阪府の方針に沿った登校日を設定します。これについては、市教委と学校から改めてお知らせいたします。

ひと月前、4月6日、7日には市内小・中学校で入学式を開催することができました。ある中学校では、新入生誓いの言葉で「入学式ができるか心配だった」とありました。ある中学校では「私たちの小学校生活は卒業を前に突然途絶えてしまいました」との言葉もありました。小学校も中学校も新1年生として希望を胸いっぱいにして迎えるはずのスタートが、不安の中で迎えることになり、子どもたちには申し訳ない気持ちでいっぱいです。また、在校生は始業式もなく、教室で先生や仲間と顔合わせをしないままです。この間、電話での連絡や家庭訪問など各学校で取り組んでいますが、子どもたちの不安や保護者の方のご心配は大きなものがあると思っております。

長期にわたり医療関係者の方は昼夜を問わず活動されています。警察、消防、ごみの収集、運輸、生活必需品の販売、福祉や介護などに従事されている方、保育施設の皆さんや放課後児童会の皆さんなど、多くの方が我々の日常生活が続けられるよう活動されています。

子どもたちや保護者のため、そして、このような献身的な活動をしていただいている方々にこたえるためにも、学校再開後には、臨時休業になる前よりも一層素晴らしい学校になるようにしなければなりません。

ただ、長い休業中の授業内容を補うのは容易ではありません。今後、学校が再開されても大きな課題です。

今年度の予算で全児童・生徒一人に一台、家庭学習にも活用できるタブレット端末（iPad）整備を含む予算を確保しました。学校、子どもたちにタブレットが届くのは8月末から9月と考えられ、現在の臨時休業での対応はできませんが、9月以降、授業や家庭学習だけではなく、もし、季節性インフルエンザ等で臨時休業になっても授業内容の補充は可能です。

また、交野市教育委員会として、土曜授業を含む週あたりの授業時間の増加、行事の見直し、長期休業の短縮など、今後、学校に指示してまいります。加えて、ご家庭へも協力の依頼をいたします。子どもの見守りなど、地域の支援もいただかなければなりません。

命を守ることは何より大切です。それとともに、日常を取り戻し、学ぶ機会を取り戻したい、これも、交野市、交野市教育委員会の強い思いです。どうか今後とも、学校の教育活動にご理解とご支援を賜りますよう、こころからお願いいたします。

令和2年5月7日（木）

交野市教育委員会教育長 北田千秋